

岐阜県内部統制基本方針

地方自治法第150条第1項に規定に基づき、効率的な業務遂行や事務処理の適正性・透明性を確保するため内部統制体制を構築し、次の取組を推進します。

第1 「岐阜県政再生プログラム」を基盤とした内部統制制度の確立

本県においては、平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省の上に立って策定した「岐阜県政再生プログラム」及び「岐阜県職員倫理憲章」に基づき、透明性が高く信頼される岐阜県政に生まれ変わるための改革に取り組んできました。これまでの13年以上にわたる改革への取組を基盤として、職員一人ひとりが岐阜県政再生に向けた決意を改めて胸に刻み、県政のガバナンスをより強固で適正なものとしていくため、岐阜県版の内部統制制度を確立します。

第2 内部統制の目的と取組方向

次に掲げる内部統制の目的を達成するよう、組織的に取り組みます。

(1) 業務の効率的かつ効果的な遂行

業務目的の達成に向け、効率的かつ効果的に業務を遂行するため、リスクの分析や自律的なチェック機能の確立に取り組みます。

(2) 財務報告等の信頼性の確保

財務に関する報告等の信頼性を確保するため、適正な財務事務の手続きを徹底し、正確な報告書の作成に取り組みます。

(3) 業務に関わる法令等の遵守

業務に関わる法令その他の規範を遵守するため、適正な事務の根拠となる規範を明示し、コンプライアンスの徹底を図ります。

(4) 資産の保全

県が保有する財産は県民共有の資産であり、適正な手続きに基づく取得、使用、処分等により、その保全に取り組みます。

第3 内部統制の対象事務

地方自治法で内部統制に取り組むことが義務付けられている財務に関する事務に加え、適正に行われることの確保が必要な事務として知事が認めるものとして、財務以外の事務も対象とします。

第4 内部統制の有効性の確保

知事部局及び行政委員会において、内部統制を組織的に推進し、有効に機能するよう、次のとおり取り組みます。

(1) 全庁的な推進・評価体制の構築

副知事を実務責任者とする全庁的な推進・評価体制を構築します。

各所属の内部統制を推進する責任者として「内部統制推進員」を置き、各所属の出納員の職にある者（本庁では管理調整監等、現地機関では総務課長等）を充てます。

(2) 評価報告書の作成及び公表

内部統制の整備状況及び運用状況について毎年度評価し、県民に公表します。

(3) 監査委員との連携

監査委員と内部統制に関する情報共有や意見交換等を行い、連携を図ります。

第5 内部統制の見直し

内部統制の整備及び運用に係る評価結果や監査委員からの意見等を踏まえ、柔軟に見直しを行います。

第6 行政委員会等と協調した内部統制の推進

行政委員会等に対して、必要な情報を提供し、協調して内部統制に取り組みます。

令和2年4月1日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県政再生のために

今般の不正資金問題は、岐阜県政史上かつてない規模の重大かつ深刻な不祥事である。県民のために働くべき県職員自らが、県政に対する信頼を失墜させ、岐阜の名を大きく傷つけたことは、容易に取り返しのつかない事態である。このことに対する県民、国民の憤りは激しく、これまでに7千件を超える厳しいお叱りをいただいた。職員一同、組織全体の問題として深く反省し、心よりお詫び申し上げなければならない。

この問題については、平成18年7月5日に発覚すると同時に、県内部の資金調査チームを立ち上げ、以後1ヶ月にわたり、現職職員及び退職職員に対するヒアリング調査、書面調査を中心に解明を進めてきた。さらに、客観的かつ公正・公平な外部の第三者の立場から検証・調査・提言をしていただくため、7月24日には3名の弁護士で構成されるプール資金問題検討委員会を設置した。そして、9月1日に事実の解明、県としての対処のあり方及び再発防止のための提言などを内容とする報告書をいただいた。

また、県議会からは、9月26日に不正資金問題調査検討委員会の中間答申が提出され、これらの調査結果に関する精査・検討結果及び再発防止策の提言をいただいたところである。

これらを通じて、長年にわたり県組織ほぼ全体で不正資金づくりが行われ、県民の血税を本来の目的を逸脱して処理してきたという事実が明らかになった。また、当時の幹部の誤った判断から、今日までの約10年間、調査・解明をすることができず、事態は深刻化した。その背景には、県職員の公金意識の著しい欠如と、情報公開を躊躇し不都合なことを隠蔽しようとする組織体質に関わる重大かつ深刻な問題があることも浮き彫りになった。

しかし、このような深刻な事態の中にあっても、我々には県民生活の向上を図り、県民の幸せを実現していくという使命がある。失われた県民の信頼を取り戻す道は長く険しいが、職員一人ひとりが深い反省の上に立って、県民の奉仕者としての自らの立場を再認識し、歯を食いしばって、一刻も早い岐阜県政の再生を果たしていかなければならない。

このような考えから、厳正な処分、資金の返還、信頼回復に向けての再発防止策からなる岐阜県政再生プログラムをまとめた。今後、このプログラムに従い、不正資金問題についてけじめをつけるとともに、透明性が高く、信頼される岐阜県政に生まれ変わるための改革に取り組んでいこうとするものである。

岐阜県職員倫理憲章

平成18年12月28日

私たち岐阜県職員は、
平成18年7月に発覚した不正資金問題を深く反省し、
二度とこうした問題を起こさないことを決意するとともに、
県民全体の奉仕者として県民福祉の向上のために
誠実かつ公正に職務を遂行するという使命を改めて胸に刻み、
全力でその職務に取り組むことを誓い、ここに「岐阜県職員倫理憲章」を定めます。

- 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。
 - ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
 - ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。
- 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。
 - ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
 - ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。
- 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。
 - ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
 - ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。
- 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。
 - ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
 - ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。
- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。
 - ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
 - ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。
- 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。
 - ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
 - ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。
- 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。
 - ・ 地域での活動に積極的に参加します。
 - ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。
- 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。
 - ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
 - ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。